



宗三小だより

11月号

志木市立宗岡第三小学校
児童数 335名 (10月25日現在)
住所 志木市下宗岡 1-15-30
電話 048(471)2244
ホームページ <http://www.mune3syo.ed.jp>

【学校教育目標】 ○よく考える子ども ○思いやりのある子ども ○たくましい子ども

「感動から わかる」

校長 田中 孝幸

11日に、宗岡地区4校の小学校の6年生が本校に集まり、地区陸上競技大会を開催しました。当日は、どの学校もクラスの友だちや学校の代表児童のがんばりに声援を送りながら、元気いっぱい競技に取り組みました。大会のねらいでもある、他校との交流についても、好記録が出たときには、一緒に競技をしている選手に惜しみなく拍手をする姿が見受けられ、宗岡地区の絆を深めることができていました。本校児童は、大会終了後、荷物運びや会場の片付けを最後まで進んで行き、とてもすがすがしい表情を見せていました。保護者の皆様には、当日のプログラム順の変更など急遽ご対応していただくことになりましたがご理解ご協力ありがとうございました。

児童が授業で「わかった」と感じている時の表情は、実にきらきらと目が輝き、見ている方もうれしくなります。大人にはわかっている、知っていることでも、まだ、小学生には新しい出会い、初めての経験がたくさんあります。いかにその「わかった」「なるほど」という経験を児童に味わわせることができるか、授業や日頃の生活で伝えられるかが大切であると感じています。児童がわかるようになった・できるようになったことで、児童の心の中に感動が生まれます。理論物理学者のアインシュタインは次のような言葉を残しています。

知的好奇心、その存在意味は、問い続けるのをやめないことだ。

自然は、人の知的好奇心を永遠にやめさせません。

それは年少のうちから知るほどに感動が大きいでしょう。

感動が大きければ忘れない、ずっと大切な原体験（その人の一生に残るような、初めての重要な体験のこと。原体験は、その人のその後の思考や価値観に影響を与え続けると言われています）として、子どものなかに生き続けていくのです。

感動の瞬間は、具体物を触ったり見たり、また体験活動を通して児童自身が深く興味関心をもつことから始まります。さらにそこから感触を味わったり、じっくりと観察したり、成功体験や失敗体験をする中で生まれてくるものです。私たち大人よりも児童の吸収力が圧倒的に高いのは、感動の瞬間が多いからだと思います。児童の目が輝き、心や表情に「!」「?」が出てきたときこそ、何かが身につくチャンスだと思います。目が輝いた児童を間近で見ることができた大人は、その感動を共有することができ、きっとその目もきらきらと輝いているのではないのでしょうか。児童の心にたくさんの感動を与えることができるのは、我々大人だと考えています。

＜11月行事等予定＞								
霜月 November		A: 15:00 B: 15:50 C: 14:35 D: 15:25						
日	曜	行 事 予 定	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	5時間授業 わかば体験会	A	A	A	A	A	A
2	木	振替休業日						
3	金	【祝】文化の日						
4	土							
5	日							
6	月		A	A	A	A	A	A
7	火	音楽朝会（5年生発表） 4年福祉体験学習	A	A	A	B	B	B
8	水		A	A	B	B	B	B
9	木	特別日課 5年生市内音楽会	C	D	D	D	D	D
10	金	水泳学習（1・3・6年） 特別日課 学校保健委員会	C	C	D	D	D	D
11	土							
12	日							
13	月		A	A	A	A	A	A
14	火	【県民の日】志木っ子タイムフェス						
15	水	全校朝会 校長講話 わかば体験会 4年福祉体験学習	A	A	B	B	B	B
16	木	特別日課 市P連全体研修会	C	D	D	D	D	D
17	金	水泳学習（1・3・6年）教育相談日 わかば宗二中学校区合同校外学習	A	A	B	B	B	B
18	土	市内創造展（総合福祉センター）						
19	日	市内創造展 宗三小FFC秋のイベント						
20	月	委員会	A	A	A	A	B	B
21	火	特別日課 避難訓練（不審者対応）	C	C	C	D	D	D
22	水	1年生活科見学	A	A	B	B	B	B
23	木	【祝】勤労感謝の日						
24	金	水泳学習（1・3・6年）	A	A	B	B	B	B
25	土							
26	日							
27	月	児童朝会『ありがとうの会』	A	A	A	A	A	A
28	火	授業参観・懇談会（1・4年・わかば） 持久走前内科検診2・3・5年	A	A	A	B	B	A
29	水	3年足育事業計測結果説明会 3・5年授業参観・懇談会 持久走前内科検診（1・4・6年わかば）	A	A	A	B	A	B
30	木	市内一斉授業研究会 特別日課 4時間授業（4-1除く）5時間授業（4-1）	13:20（4-1除く）14:55（4-1）					
【12月の主な予定】			11日（月）クラブ 持久走会予備日					
1日（木）	水泳学習（1・3・6年）	13日（水）5時間授業						
	授業参観・懇談会（2・6年）	18・19日 特別日課						
4日（月）	委員会	20日（水）給食終了日						
5日（火）	6年社会科見学	4時間授業						
6・7日	特別日課5時間	21日（木）特別日課4時間						
8日（金）	持久走会 特別日課5時間	22日（金）第2学期終業式						
	学校運営協議会	特別日課3時間						
※授業参観・懇談会日は、担任の出張等により年間行事予定と異なる学年もございます。ご了承ください。								

11月は

「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL 048-830-2907

※相談窓口は次頁を
ご参照ください



埼玉県マスコット
「コバトン」

1・3・6年生の水泳学習が始まります

今月から民間スポーツクラブと連携した水泳指導の後期が始まります。

1・2時間目に学習する学年は、8:30ごろバスで学校を出発いたします。

後日配布されますプールカードに体温や押印等、必要事項を記入の上、水泳学習当日に持たせてください。

よろしくお願いいたします。

期 間：11月10日～12月1日
までの毎週金曜日

会 場：セントラルウェルネスクラブ志木

時間割：1・2校時 3年
3・4校時 1年
5・6校時 6年

『ありがとうの会』について

11月27日（月）児童朝会において、日頃子供たちの安全や安心のためにご尽力いただいている交通指導員さん、調理員さん、学校パトロールさん、登下校見守りボランティアさんをお招きして『ありがとうの会』を行います。地域の中でも感謝をお伝えできる子供に育つよう、お子さんとの会話の中でも話題にさせていただけるとありがたいです。

12/8(金)持久走会について

今年度も、子供たちの体力を高め、最後までやり抜く力を養う目的で持久走会（時間走）を実施いたします。学校では授業や業間で持久力を養う取組を行っています。可能であればご家族でもマラソンに取り組んでいただくと子供たちの意欲が高まります。ご協力よろしくお願いいたします。

- 1・2年生 3分間走
- 3・4年生 4分間走
- 5・6年生 5分間走

【相談窓口等】

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロゼロ} 又は 0120-86-3192^{ハロー さいのくに}

保護者用 048-556-0874^{こころのおはなし}

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 どんなことでも】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル

（毎月10日8時～翌日8時）と（土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日 16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（水～土 16時～21時）

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（日曜日21時～翌6時・月曜日21時～翌1時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子どもの人権】

（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇子どもの人権SOS－eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>